

皆さん、こんにちは。
公明党の曾田さとしでございます。
昨年、三月十一日に発災しました
東日本大震災から一年が過ぎようと
しております。
三月一日現在、死者一五八五四名、
行方不明三二七六名と未だ、行方不
明の方も多く、また避難所で、仮設
住宅で、不自由な生活を余儀なくさ
れている方々に心よりお見舞いを申
し上げますとともに、お亡くなりにな
なられた方々へ御冥福をお祈り申し
上げます。そして復興庁主導の下、
一日も早い復旧・復興をお祈り申し
上げます。
さて、二月八日の在日米軍再編に
関する日米共同報道発表に関して二
井知事は、先んじて報道で明かされ

た在沖繩海兵隊の一部一五〇〇名の
岩国移駐について、これが本当に米
側から打診があったとすれば、以前
から知事が答弁されているように、
山口県・岩国市の基本スタンスから、
「これ以上の負担増」に該当し、断
固反対の立場を表明されました。こ
れが日米間で明確に否定されるまで、
「愛宕山開発用地」の売却について
留保するとされたご決断には、わが
党も賛意を表します。
また、この報道などを受けて、二
井知事は二月十三日、玄葉外務大臣、
田中防衛大臣に「在日米軍再編の見
直しに関する要望書」を提出されて
おります。その中で、在沖繩海兵隊
のグアム移転を、普天間基地の移設
と切り離すことについて議論を開始

したとされる件については、全体として統一的なパッケージで進めるとして、従来のような再編計画の根底にさわられてきた今般の再編計画の根底に関わるものであり、事前に、地元自治体への十分な説明と、その理解を得て進めることを強く要望されておられます。県民生活の安心・安全を確保するものであり、今任期限りの辞意を固められた二井知事の最後の大仕事として、ぜひ全力投球で頑張つていただくようお願いいたします、

通告に従い、公明党県議団を代表して質問をさせて頂きます。

では、初めに知事の県政運営についてお伺いいたします。

知事は、これまで進められてきた

「住み良さ日本一元気県づくり加速
化プラン」の総仕上げの取り組みを
踏まえ、最終年度となる平成二十四
年度当初予算について、これまで
の取り組みの成果の上に立ち、更な
る目標の達成とより高い達成水準の
実現を目指す予算として編成された
ところ です。
加速化プランは、やまぐち未来デ
ザイン21の執行計画として平成二
十一年三月に策定されたものであり、
本県が将来にわたって元気で存在感
のある地域であり続けるため躍進
の道筋をしっかかりつけていくため、
「県民力」「やまぐち地域力」の更なる発
揮により、住み良さ日本一元気県づ
くりに取り組みんでいくこととされて
います。

ここ数年、数年来の世界的な経済情勢不安の中、本県において、厳しい財政状況が続く中、あつても、加速化プランの総仕上げに向けて懸命に努力をしてこられたところであり、概ね満足する成果や方向性を出すことができたとして、この度、今限りで知事の職を辞すること、を表明されたところであり、ます。

基づく取り組みの中で、県政におけるどのような面で、特に、成果が上がるかどうか所見をお伺いいたします。

続きまして情報システム構築についてお伺いいたします。

国の自治体で防災計画の見直し、急

昨年、東日本大震災の発災後、全

務になつております。その対策には、ハード・ソフトの両面を考慮する必要がありませんが、私は自治体の情報システムの災害対策、即ち県民の方々の様々な情報を管理している県の情報システムのデータバックアップを日々進化させるクラウド技術を使ってすべきと考えま

す。

被災地の各自体においては、震災で庁舎が壊れ、また庁舎ごと津波に巻き込まれ、データをバックアッププシていたコンピュータも破壊され、紙台帳も喪失してしまい住民情報システムが機能しなくなり、震災後の被災地の住民情報の把握に大いに遅れをとつたと聞いております。

クラウド技術を使った場合、発災

した場所にデータを保存しておく必要がないため、インターネットに接続できるコンピュータから、例えば自治体職員自宅のコンピュータに入力すれば、普段使用しているアプリケーションが使用できます。今、あらゆる企業、団体において電子化されたデータを一タをいかにして守るかが、喫緊の課題となっており、業務継続性を如何に担保できるのか、それが社に対しての責任として求められておきます。おられます。

業務継続計画を策定する上で情報システムクラウド化は今後ますますすすんでいくものと思われ、活発

化させざるであらう国の制度改革にマ
イナンバーの導入があります。
昨年末、内閣官房からマイナンバ
ーに対するロードマップが発表され、
平成二十七年一月からマイナンバー
の利用が開始され、年金に関する相
談・照会、税の申告・法定調書等へ
の記載、防災分野での利用が考えら
れており、平成二十八年一月からは、
国の機関間の連携から開始し、その
年の七月を目途に地方公共団体との
連携についても開始されると記載さ
れております。本県においてもマイ
ナンバーに対応すべく、新たなシス
テム構築を迫られることになると思
います。

山口県は、平成十三年七月より県
独自の「やまぐち情報スーパ一ネッ

トワーカーを整備され、県民のイン
ターネット利用の先導的役割を担っ
て今に至っております。二井知事並
びに県議会の先達の方々の先見の明
に敬意を表します。
今私が述べてきましたクラウド技
術において、マイナンバーに対す
るシステム構築においても誰でもが
簡単に入れるネットワークでは、そ
の構築は難しく、また、独自のネッ
トワークを持たない自治体において
は、新たな出費が必要となり、予算
措置に苦労されるものも予想されま
す。
本県においても、クラウド技術の
導入やマイナンバー制度の導入など
の変化に速やかに対応し、安全で安
心できるしかかも効率的なシステム
の

構築に向けた検討を始めなければならぬ段階にきていると考えます。その検討に当たっては、すでに整備されていくやまぐち情報スーパーネットワークも活用されてはいかがうかと存じます。また、マイナンバー制度など、昨今の情報を取り巻く環境の変化に対応した、県の情報システム構築に向けて、今後、どう取り組んでいかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

引き続きまして、**離島振興**についてお伺いいたします。

離島は本土と比較して社会生活の基盤整備の遅れや、経済活動上の不利な条件があるところから、これまで基盤整備の推進や産業立地の促進、交通手段の確保など様々な振興策が

図られてきました。しかし、近年、人口の減少や高齢化の問題が、本土と比べても急速に進んでおり、定住条件の維持に不安が持たれています。加えて、近年、我が国周辺の海域管理の重要性が認識され、また、海洋の資源・エネルギーへの期待も高まる中で、離島の持つ国家レベルの役割も大変高まってきています。平成二十四年度末に期限切れをむかえることから、離島振興に対する国の責任を明確化し、離島定住の促進など、中長期的な視点にたった離島振興法の抜本改正が求められ、国土交

通省の国土審議会離島振興対策分科
会においてても今後の離島振興の在り
方が検討されてきたところではす。
私ども公明党は、離島振興対策本
部を作り、離島各地における現地調
査に基づき、党内論議を行い、公明
党としての離島振興法の改正骨子案
をまとめ、今後の離島対策に必要な
諸施策もあわせ、「公明党離島振興
ビジョン2011」をまとめました。
せになつていた離島振興への取り組
みを改め、国の責任を明確化するこ
とをはじめ、交通の改善や住民の生
活の向上、医療福祉対策など、今後
の離島振興に向け必要となる様々な
課題に対する具体的な支援について、
提言を行つたところです。

私も、地元、下関地域の離島を訪
問し、島民の方々から様々なご意見
を頂きました。
運送コストがかかることにより、
物資が割高になることや離島航路料
金の問題、産業が無く、若者が島を
出て行かなければならない状況、診
療所が無く、健康診断でさえも本土
に渡らなければならぬ、介護保険
が割高であるなど、海を隔てた離島
であるが故の種々の問題があること
を認識いたしました。
山口県には、日本海側と瀬戸内側
に合わせ、二十一年の有人離島があ
ります。そのいずれもが面積、人口
の面から小型の離島であり、本土や
他の離島と近接した位置関係にあ
ります。

県においても、平成十五年に、平成二十四年度までの十年間を期間とする山口県離島振興計画を策定され、本県の特性に応じた元気で存在感のある島づくりを進められていますが、既に九年を経過し、過疎、高齢化、行政サービスの低下など、その状況は、一層厳しいものとなっております。現在の離島振興計画の期限もあと一年余りを残すところとなっております。ますし、新たな計画も視野に入れて、厳しい実態に即した対策を進めていく必要があると考えますが、知事のご所見をお伺いいたします。

引き続きまして、鳥獣被害防止対策についてお伺いいたします。

二井県政が推進する「住み良さ日本一元気県づくり」の中で中山間地

域の振興策が謳われ、県議会において、
ても中山間地域振興対策特別委員会
が設置されたように、今、山口県にお
いて中山間地域が、将来にわたって
元気であり続けるように光が当てら
れております。
しかしその中山間地域を歩いてい
く中、その地域を元気にするために
大きな障害になっている問題が、野
生鳥獣による被害であり、その被害
は依然として深刻でございませう。
山口県としてても被害対策の予算を平成
二十二年年度の約二億円から平成二十
三年度は約四億五千万円と倍以上の
編成をし、また鳥獣被害防止総合対
策を策定し、農林水産部と環境生活
部の部局を超えた議論がなされ、被
害防止に取り組みまれていることは大

変評価をすることでございいます。しかしながら、中山間地域を歩く中、また中山間地域から寄せられる声は、まだまだその被害が減ったところを実感されていない事でございまして。中山間地域では農業で生計を立て、また高齢の方が家の周りの畑で作物を作っておられますが、その収穫時期を狙ってイノシシ・シカ・サルが、人間より先に食い荒らす事態となり、「もう来年は作るのをやめよう」との声も聞こえています。被害を防止できるのか？なぜ被害がいつこうに減らないのか？の疑問を整理するためには他県の被害対策の先進事例をお聞きしました。岐阜県郡上市の宮地集落では、平成の里普請

と称して集落ぐるみで獣被害対策・耕作放棄地対策に取り組まれており、岐阜県も野生鳥獣による農作物の被害金額が、前年の二割増しの四億八千万円と調査開始以来、最高額となり危機感を抱いております。この集落では、平成の獣軍団には、平成の「集落一揆」で、「平成の猪（鹿）垣」を造って対抗とのスローガンの下、集落の住民が一丸となって防護柵の設置をし、獣の生態を共に学び、獣が出没したら、皆で追いかつを続ける中で被害を防止しておられます。防護柵も電気柵からワイヤメッシュ柵、そして猪鹿無猿柵へと、どうすれば1mあたりの設置単価を下げ、効果を上げることができるとかを皆で考え、猪にも鹿にも猿にも対

猿の近接警報システムの導入や中国
地方初となつたモンキードッグによ
る猿の追ひ払い、耕作放棄地へ牛を
放牧し緩衝地帯の整備を積極的推
進されておられます。他県でも山口型
放牧による耕作放棄地対策には非常
に関心が高く、視察先でよく質問を
頂いております。これら対策を進め
るためにも地域ぐるみの活動が必要
不可欠であります。また山口県の中
山間地域の集落の中に地域ぐるみ
で活性化に真剣に取り組んでおられ
る地域もたくさんございます。中山
間地域を守り、そこに住み続ける人
たちがいることで県土の七割を占め
る地域を保全して頂いていられるこ
私たちは再度確認すべきであります。

めににも更なる被害対策が必要と考える
ますが、平成二十四年度に向けて鳥
獣被害防止対策にどのように取り組
まれるのか、知事のご所見をお伺い
いたします。引続きまして、若者の雇用対策
についてお伺いいたします。

平成二十年のリーマン・ショック
以降、とりわけ若者の雇用は厳しい
状況が続いており、昨年の東日本大
震災に加え、1ドル八十円前後と超
円高が続く中、更なる雇用の悪化が
懸念されています。日本は技術立
国として知られており、少子
高齢化の進展により担い手の育成が
急がれてはいるものの、高等学校・
大学を卒業した前途有望な若者たち
に活躍の場がないこととは、社会全体

にとつても大きな損失となつており
ます。さらに、長引く景気低迷は、若者
の正社員への道を閉ざし、現役学生
が安定を求めて大企業志向を強める
一方、就職できなかつた者は、職業
能力向上の機会が著しく失われ、仕
事の本質的な魅力に触れる機会も少
なくなつております。

本県においても直近の就職内定率
は、大学七二・四%、短大六四・八%、
高専九六・八%、専修学校六二・一%
と就職を希望する学生にとつて満た
されない状況が続いております。ま
た、高校生も八九・八%と依然厳し
い状況が続いております。

このような中で、公明党は全国の
議員のネットワークを使い、昨年の

十月から十一月にかけて「若者雇用
実態調査」を実施し、主に就職活動
中の学生から一〇七三人、中小企業
から一一四八社、職業訓練プログラ
ムに参加した五六一人の方々からア
ンケートの答えを頂きました。
アンケートの内容を分析していく
と若者雇用の非正規化が進む要因の
一つとして、「情報のミスマッチ」が
浮き彫りとなりました。中小企業側
が新卒採用を計画した場合の告知手
段を聞くところ、ハローワーク三九%、
学校二六%、就職情報サイト一八%
に對し、学生が就職活動のため的情
報はどこで得ているかを聞くと、学
校四九%、就職情報サイト四一%、
ハローワーク六%と、多くの中小企
業がハローワークを通じて求人する

一方、学生側は就職支援サイトを多用しているというミスマッチです。また、そうした就職支援サイトでは、中小企業の情報が乏しいため学生の大手企業志向を助長させ、雇用のミスマッチを生んでいるともいえます。では、学生や若者が中小企業に対する「イメージは？」といえれば、「働き甲斐」が七七%と最も多く、大手企業に対する「働き甲斐」を上回っております。また、四十歳未満の世代を中途採用する場合、求める素養は何かを問うと「即戦力」が二七%と最も多く、公共職業訓練、基金訓練を受けた人を採用したことがあるかを尋ねると、五二%の企業が「ない」と回答しています。その中で「求める人材であれば採用する」と回答する「と回答しているますが、その中で「求める人材であれば採用する」と回答する

した企業が六五%で最も多く、中小企業が人材を求めていることが分かりました。また、職業訓練の経験はプラス評価になるかを聞くと、「一概に言えない」が五六%と最も多く、次いで「なる」が三六%であったことからも、即戦力や求める人材に適合とから、採用する意向が読み取れまします。このような結果から、職業訓練において実践的なプログラムへの改善が求められていると考えます。

山口県の将来を担う若者の雇用対策をさらに推進する必要があると考えます。今後どう取り組まれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

最後にサイバー犯罪についてお伺いいたします。

二月十八日、十九日の二日間、福

岡山県飯塚市でセキュリティ・コンテ
スト CTF 福岡大会が開催されま
した。 CTF とは、世界各地で開催
されているコンピューターネットワ
ークを使っての旗取り合戦競技（キ
ャプチャーズフラッグ）のことです。
セキュリティコンテスト
のことであります。セキュリティのみでな
く、プログラミングに関する知見も問
われ、攻撃技術、防御技術、解析技
術、暗号の知見、ネットワーク技術
など、広範な知識と経験が必要とな
る総合的な問題解決力を磨くうえ
で最適な競技へと成長し、世界的に
見ると、CTFには既に二十一年近い
歴史があり、ラスベガスでCTFが
開催されたことをきっかけに、今や

ヨーロッパやアジア、オセアニアや南米など、各国で頻繁に競技会が開催されております。では何故、このような大会が盛んに開催されるようになったのか、世界中でインターネットが生活や社会活動の基盤として浸透し、街では携帯電話があふれ、平成二十三年十二月末には、一億二九八万台を越え、日本人一人一台、携帯電話時代を迎えております。また、日本の人口の約八割がインターネットを利用し、様々な情報を簡単に手に入れることができ、今日、携帯電話のメール機能やインターネットを悪用し、今まででは考えられない様々な犯罪が生じております。その手口も日々進化を遂げ、取締当局の捜査を難しくさを

せております。平成二十三年六月には、サイバ
ー刑法と言われる「情報処理の高度
化等に対処するため刑法等の一部
を改正する法律」が成立し、以前に
比べて踏み込んだ捜査が可能になっ
たものの、犯罪の件数は依然、高止
まりしておられます。平成二十年の
統計によるとネットワークを利用し
てのサイバー犯罪は、五一九件と
前年の三一・三%増となり、その内
訳を見るとネットワーク利用詐欺が、
一五六六件と前年の二二・三%増に、
次いで、児童ポルノが、七八三件と
前年の五四・四%増となっておりま
す。そして出会い系サイトを通じた
犯罪の件数は、減少を続けている反
面、SNS（ソーシャル・ネットワー

キング・サービス）など非出会い系サイトを通じた犯罪は、一五四一件と前年の一四・四％増、被害にあった児童数も一二三九人と前年の九・一％増で、非出会い系サイトの被害児童の約三十％が十四歳以下となつて、いることも見過ごすことができません。また、社会の仕組みがよくわからなない児童が犯罪のターゲットにされておられます。警察と学校現場が連携をとって、児童への教育が必要と考えます。また不正アクセスによる犯罪が、年を追うごとにその度を増しており、インターネット上で特に目立つのが、ショッピングサイトや会員制のサイトから、個人情報やクレジットカードカード情報などが流出する事件が相次いでおられます。

社への不正アクセスでは、一億件を
超える世界中のプレイステーション
利用者の個人情報並びに関連サイト
の個人情報報等が、データ流失したと
大きく報道もされました。
また、不正アクセスは国の機関
にも侵入し、内部資料の暴露事件も
相次いで起こっています。本県でも
昨年十一月に県議会をインターネッ
トで中継するシステムに不正アクセ
スを受け、「議会インターネット中
継」を閉鎖せざるを得ない状況にな
りました。本県のネットワークの脆
弱性を露呈しました。重要事項な
どが窃取取されるに至らなかつたこ
は、まことに幸いであります。

このようにサイバー犯罪は、いつ

どこで起きても不思議ではないことを再確認する必要があります。今後ともICT（情報通信技術）を利用した電子機器が開発され、広く多くの方々が利用されることとなります。サイバー犯罪の防止に向け更なる活動の強化が必要であると考えますが、警察本部長のご所見をお伺いいたします。私の代表質問とさせていただきます。いただきます。ご清聴ありがとうございます。ございました。